

深川市学校配置基本方針

平成24年11月9日

深川市教育委員会

深川市学校配置基本方針

1. 経過

深川市では、児童生徒の著しい減少により、小中学校の小規模化が進行しており、児童生徒の社会性を育む上での教育環境や学校運営など、様々な面においての影響が出てきております。

このことから、深川市教育委員会では、子どもたちがより良い教育環境の中で過ごすためには、どの程度の学校規模で教育を行なうのが望ましいのか、また、それを実現するためにはどのような手法が必要なのかなどを検討するため、平成21年度から市内各小中学校PTA役員、各町内会連合会役員、学校関係者などからなる「深川市小・中学校適正配置の在り方に関する懇話会」の開催と懇話会参加者へのアンケートの実施を経て、平成22年度までに学校の配置に係る基本的な意見、提案等をいただきました。

深川市教育委員会では、この懇話会からの意見、提案等を十分に尊重した上で、市内小中学校の小規模化に伴う課題等に対し、市民と教育委員会が協同して対応していくための素案として、「深川市学校配置基本方針（検討素案）」を定め、平成22年度から平成23年度にかけて地元協議等を開催する中で、保護者及び地域からご意見等をいただいたところです。

2. 学級数の推移（見込み）

(1) 小学校

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
深川	12	12	12	11	11	11	11
一已	11	11	11	12	12	12	12
北新	6	6	6	6	6	6	6
納内	5	5	5	4	4	5	4
音江	6	6	6	6	6	6	6
多度志	3	3	3	3	3	3	3

(2) 中学校

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
深 川	6	7	6	6	6	6	6
一 已	6	6	7	7	8	7	6
納 内	3	3	3	3	3	3	3
音 江	3	3	3	3	3	3	3
多度志	3	3	2	2	3	3	2

3. 望ましい学校の配置の考え方

学校の規模は、児童生徒の人数、それに基づいて編制される学級数によります。

そのため学校規模は、学校区の地域の人口に影響され、地域が過疎化、少子化の状況にあるとき、児童生徒は少なくなり、それに応じて学級数と配置される教職員も減少していきます。

児童生徒が少なくなっていくことにより、いろいろな面で影響が生じ、それは良い面もありますが、そうでない面もあります。

児童生徒が少ないことによる利点と問題点について、いくつかの面からみてみます。

(1) 学習面

利 点	① 児童生徒の一人一人の個性や特性に応じた教育活動がしやすく、 個々の能力や適性を伸ばして行きやすい。 ② 教職員全体での児童生徒の把握が容易である。
問題点	① 教職員の絶対数が足りないことから、各教科に応じた教員をバランスよく配置することや、習熟度別学習などに対応した指導体制を組むことに支障が生じることがある。 ② 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすいことがある。

(2) 生活面

利 点	① 児童生徒が互いに知り合え、全校の児童生徒、教職員の一体感が深まりやすい。 ② 周囲の自然を生かした授業への取り組みや近くの住民と親密な関係が作りやすい。
問題点	① 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ② クラス替えがないまま卒業まで同じ集団で過ごすこととなり、人間関係において互いの評価が固定化しやすく、人間関係上で問題やトラブルが起きたときに、クラス替え等による問題解決の手法が少なく、人間関係の修復が難しい。 ③ 指導する教員や参加する児童生徒の数が少なくなるため、クラブ活動や部活動に制限を受ける場合がある。

(3) 学校運営

利 点	① 教職員が互いに連絡調整や連携がとりやすく、学校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせやすい。 ② 学校運営、特に学校行事等において、学校と地域が一体となって実施することが容易になる。
問題点	① 単学級又は複数の学級を一人の教職員で運営することとなるため、指導計画、評価計画、教材研究等をすべて個人作業で行うなど職員個々の負担が大きくなりやすい、また、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨が行いにくくなる。 ② 中学校の各教科では、免許を持つ教員を配置できない場合がある。

学校の配置における規模については、小規模校についても、前述のとおり良いところも、そうでないところもあります。

学校の配置がどうであるべきかは、機械的に一定の基準をもって、あるべき姿を決めることができないものと認識しております。

従って、「学校の配置の望ましい姿について」は、上記の利点や問題点を総合的に判断して、次のような案としました。

《学校の配置の望ましい姿について》

児童生徒にとって望ましい教育環境を提供するためには、「クラス替えができることの効果」や「適度な切磋琢磨が必要である」などという観点から、小学校、中学校とも1学年2学級から3学級の標準規模が望ましいと考えるものでありますが、特に次の事項に配慮した学校配置とします。

- (1) 小学校については、新しい学習指導要領を踏まえ、授業時数の増加に対応して、児童の負担増となることから、児童の生活面を重視し、通学時間に配慮した学校配置となるように努めることとします。
- (2) 中学校については、新しい学習指導要領を踏まえ、授業時数の増加、学習内容の高度化等から生徒の学習面を重視し、より知識・技能の習得等に配慮した学校配置となるよう努めることとします。
- (3) 統廃合によって通学距離が、これまでより遠距離となる児童生徒については、スクールバスの運行を原則に検討することとします。

4. 学校の配置案

(1) 小学校

市内小学校6校においては、複式学級による学校運営がなされている小学校もありますが、児童の基本的な生活習慣の習得や学びの姿勢を自覚するなど生活面を重視し、当面現在の学校配置を維持します。

ただし、平成28年度以降において、改めて、児童数等の状況、社会情勢の変化などを踏まえ、保護者等地域との検討を行います。

(2) 中学校

生きる力の強化及び進学等の学習面を重視し、より規模の大きな学校（標準規模）が生徒にとってふさわしい学習環境となることから、市内中学校の配置を以下のとおりとします。

- ① 深川中学校と音江中学校を統合します。
- ② 一已中学校と納内中学校、多度志中学校を統合します。
- ③ 統合の時期は、平成26年4月1日とします。